

新潟市教育委員会 令和2年2月 定例会会議録

日時	令和2年2月4日(水) 午後3時30分			
場所	新潟市役所 白山浦庁舎 5号棟3階 教育会議室1			
教育長	前田 秀子		/	
出席委員 (8名)	佐藤 久栄		出席委員	小野沢 裕子
	上田 晋三			市嶋 洋介
	田中 賢一			渡邊 純子
	渡邊 節子		欠席委員	/
	山倉 茂美			/
会議出席 教育委員会 事務局職員 (20名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	高居 和夫	学校支援課長	齋藤 純一
	教育次長	古俣 泰規	生涯学習センター所長	枝並 素子
	教育総務課長	渡邊 剛	中央公民館長	浅間 直美
	学務課長	高橋 光久	中央図書館長	吉田 英津子
	施設課長	高橋 裕幸	教育総務課長補佐	佐藤 夏樹
	保健給食課長	東 理 守	教育総務課係長	桑原 勝俊
	地域教育推進課長	緒 方 猛	教育総務課主査	山 口 学
	学校人事課長	池 田 浩		
	教育職員課長	浅間 孝之		
総合教育センター所長	小川 裕一			
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (3 件)	議案第 28 号	令和 2 年 2 月 議会定例会の議案について
	議案第 29 号	陳情の処理経過及び結果について
	議案第 30 号	市立学校園の校園長の人事について
報 告 (3 件)	新通つばさ小学校校歌・校章について	
	高等学校新学習指導要領について	
	令和元年度 新潟市生活・学習意識調査について	
協議会 (1 件)	新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画の策定について	

## 第1 開会宣言

○教育長

午後3時30分 開会を宣言する。

これより、2月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。

(異議なし)

## 会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に上田委員及び田中委員を指名します。

## 第2 付議事件

○教育長

次に日程第2 付議事件に入りますが、議案28号 令和2年2月議会定例会の議案について、及び議案第29号 陳情の処理経過及び結果については、議会へ公表前であることから、また議案第30号 市立学校園の校園長の人事については、人事案件であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。よろしければ公開案件終了後、非公開案件として審議をいたします。

(異議なし)

## 第3 報告

○教育長

次に日程第3 報告に入ります。

はじめに、新通つばさ小学校校歌・校章について、学校支援課より説明をお願いします。

○学校支援課長

学校支援課です。つばさ小学校の校歌と校章について、報告したいと思います。最初に校歌ですけれども、作詞された先生からは、新しい小学校の校区、建設現場を何度も訪れて、場の空気を感じるとともに新通小学校をはじめ、関係者、地域の方々からお話を伺ったと。坂井輪図書館で郷土資料を調べ、地域の歴史を知り、いただいた政策の方針やアンケート結果などの資料を参考に作詞したというコメントをいただいております。作曲者の方もいろいろ地域への思い、いただいた歌詞に整調するという作業と同時に、自分の幼い頃の思い出等を重ねて作曲したということでもあります。つばさを強調する形の曲にしたといったものになりますが、聞いていただきたいと思います。

(校歌)

校章ですが、この色合いでということですのでけれども、つばさの「つ」に新通の「S」を重ねているということだそうです。大きな「つ」の形のつばさと新通の「S」を組み合わせて、つばさを広げた鳥をシンボルにしました。ここに通う子どもたちが未来へ大きく羽ばたいてほしい。子どもたちが大きく羽ばたける空のように自由な学校になってほしい、そんな思いを込めてデザインしたということです。

- 教育長 ただいまの報告に何かご意見等ございましたら。
- 小野沢委員 デザインはどなたがされているのですか。
- 学校支援課長 シッカワリョウタさんという、いろいろなデザインを手がけているプロの方です。
- 小野沢委員 素晴らしいデザインです。続いて校歌。こちらは大変素晴らしい詩ですけれども、「あしたの夢を叶えよう」と、まず歌っておられたのですが、揚げ足を取るようで。このままでいいのですけれども、私が教わったのは、「あした」は「あす」の朝のことで、未来を言うときは「あす」と言いなさいと。でも、それが多分今は変わってきているのだと思います。みんな歌の歌詞が、「あした」はきっといい日になるとか言っているので、変わってきているので、いいとは思いますが。そういうところが少し引っかかってしまいました。
- 上田委員 校章が、そのデザインは青いところがあると言っていました。それから、市内の校章、ほかのところは分かりませんが、同じようにいろいろな色を使っているところがほかにはあるのですか。それとも、今度新設するつばさ小学校は今回、その青という。
- 教育総務課 色はあつたりなかつたりしていますし、その使う場面に応じて、色を使ったり、分けています。
- 上田委員 特に青を強調しなくてもいいということなのですか。
- 学校支援課長 これは、色とかフォントもすべて揃えてのご提案なので、公式のときはこの色を使うのだと思います。  
先ほどの「あす」と「あした」は話してみます。
- 小野沢委員 いや、このままでお願いします。余計なことを申し上げました。
- 学校支援課長 とんでもございません。
- 教育長 次に、高等学校新学習指導要領について、学校支援課より説明をお願いします。
- 学校支援課長 報告1ページです。令和4年から、高校の学習指導要領がスタートするわけですが、このタイミングで各教科、科目の標準単位数等について設置者で設定し、これを基に各学校が令和2年度にカリキュラムを作り、令和3年度に教科書採択があつて、令和4年度からスタートするというタイミングになります。今回は、高等学校の指導要領に基づいて、主として専門学科における改正される各教科、科目の標準単位数および学校設定科目、学校設定教科について決めました。裏にありますが、各教科の特質、それぞれの目標を達成するために必要な標準数を学習指導要領の開設や全国各教科と指導主事連絡協議会等の情報を基に設定いたしました。さらに、これを設置するにあたっては、新潟県、埼玉県、高知県、京都市と他の都道府県、政令市等の標準数も参照しています。従来から、県と市は同一の標準単位数を設定した経緯がありまして、県と市が標準単位数を設定しながらも市立の各校が特色ある教育課程を編成してきたことから、今回ご提案する報告2のページの

これは県立高校と同一の標準単位数としております。この中で各学校が、自分の学校の特色を示すために、単位数を決める。そのための基準となる標準単位数を我々が決めたということです。

さらに、別表を基に各学校が自分の学校はどういうカリキュラムにしようかということで標準単位数を決めてきますし、そのほかに各学校が生徒や地域の実態や学科の特色に応じて、各教科、科目ならびに主として専門学科において開始される各教科、科目以外の教科、科目を履修することができます。

このほかに、学校で違った科目や違った教科も設定できるのですが、それについてまた学校支援課と相談、協議して決めていきます。ということで、これから各学校が自分の学校のカリキュラムを決めるための大元となる標準日数を今回、ご提示したのですが、この学校が標準を決めて、付け足す教科や科目がある場合はまた協議してくださいという流れになっております。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見等がございましたら、挙手をお願いします。

ございませんでしょうか。それでは、この件についての報告は以上といたします。

次に、令和元年度 新潟市生活・学習意識調査について、総合教育センターから説明をお願いします。

○総合教育センター所長

総合教育センターです。11月に実施しました、新潟市生活・学習意識調査の結果について、報告させていただきます。報告5から14までをご覧ください。すみません、資料が後付けのものもありまして、13が二つありますけれども、申し訳ございませんがご覧ください。

まず報告5、6のA3判のカラーのものをご覧ください。実施時期と調査対象は、そこに書いてあるとおり、令和元年11月14日から11月22日まで。調査対象は小学校1、2年生は希望の学校のみ実施、小学校3年生から中学校3年生までは全数実施ということで、全員に対してもう十何年やっておりますけれども、全数調査でやっております。合計約5万2,000人の児童、生徒を対象に調査をいたしました。まず、全体の傾向としましては、昨年度と大きな数値の変化はありませんでしたが、調査の文言を少し変更し、聞き方を変えてデータを掘ったところがありますので、そこについて説明をさせていただきたいと思います。

その下の4、新潟市の事業づくりに関する項目のところであります。39から43の内容ですが、平成30年度のときには39は自分の考えを進んで発表していますというところ、違う聞き方をしておりました。それから、一番大きなところですが、42と43ですが、今まではまとめとふり返りを一緒の項目にして聞いていたのですが、今年度からまとめとふり返りを別の項目ということで調査をさせていただきました。それにつきましては資料13、14、総合教育センターだよりに記載していただきま

したので、そちらをまたあとで説明させていただきます。

まず、新潟市の授業づくりに関する項目の肯定的な評価を得ている39から43ですけれども経年変化で、その表にあるとおり平成26年から令和元年度まで少しずつ向上しているというところがあります。平成30年と令和元年では数字的な変化はありませんけれども、こうやって6年間の経年で見ると確実に上がってきているところがありまして、いいと思っています。

それから、先ほども少し申し上げました、センターだよりを見ていただきたいと思います。報告13、センターだよりになります。センターだよりの報告13の下のほうですが、昨年度までは質問42として、普段の授業では最後に学習内容を振り返る活動(まとめ)を行っているという形で、問わせていただいたのですけれども、今年はまとめて振り返りを別にして問いました。上の段は、質問42、平成26年度から平成30年度までの経年で見えたものでありますけれども、今年度はまとめと振り返りを別々に調査した結果、まとめを行っているが、肯定的な評価の一番いいところが78.9パーセント、振り返りに関しましては若干低くなっております47.5パーセントということで、その隣にも書いてありますけれども、振り返りについては、今後も工夫、改善の余地があるというところで、現場の先生方にセンターだよりを通して提案したところでもあります。

同じく、報告14では、中学校です。中学校も同じく、まとめと振り返りを今年は別々に取りました。中学校は、その前の質問42の経年変化を見ていただくと、お分かりになるのですけれども、平成26年は振り返るまとめを行っているというのが33.2パーセントだったのが、平成30年には67.5パーセントまで増え、そしてまとめだけですけれども、令和元年度には70.3パーセントということで中学校での授業の改善も大いに進んでいるというところが見られて大変よかったですと思います。来年度以降も、まとめと振り返りについては別に今後調査をしていこうという形で進めていこうと思っています。

この結果を見ましても、まだ細々としたところについては特にあまりお話をさせていただきませんが、だいぶ新潟市の授業づくりとして、我々が提案しているところが着々と現場でも進んで、子どもたちにもきちんととらえてもらっていいというところが分かってよかったかと思っています。

少し心配な項目を報告6に挙げておきました。携帯電話などの通信機で通話やメールなどを1日にどれくらいしていますかというところですが、ほとんどしていないと答えた、30分より少ないというパーセンテージが中学校ではだいぶ減少してきている。それから、1時間以上、2時間より少ない、2時間以上と答えた生徒がだいぶ増えてきているというところが見てとれます。

高校については平成30年と令和元年と並べてありますけれども、やは

りこも経年で何年か分を見ますと確実に増えているということは、確実に中学生の中にスマホですとか通信機器でSNSとかそういうことだろうと思いますけれども、その頻度が確実に生活時間の中にそれにかかわる時間が確実に増えているというところが見てとれると思います。使わない生活というのはこれからやはり考えられないと思うので、それらについてどういうふううまく活用していくか、依存しないような形にしていくか、どう指導していくかというところが大事かと思います。今後の課題だと思えます。

それから、家庭での学習時間ですけれども、家ではどれくらい勉強していますかというところで調査をさせてもらいました。残念ながら、新潟市のリーフレット、新潟市の家庭学習で示している学習時間に達しているものが青で塗りつぶしたところが達している、小学校1年生から中学校3年生までですけれども、半分くらいは達していないということがだいぶ厳しいところだと思いますが、中学生の家庭学習時間の少なさという、時間の大小ではないとは思いますが、そのところが問題ではないかと思えます。目標の家庭学習時間に達していない児童、生徒は少なからずいますが、小学生は休日はあまり勉強しない、その代わり休日にまとめてたくさんやるという傾向が分かったということは、ここは利用のしがいがあるというところかもしれませんので、調査して初めて分かったところでもあります。

このように、新潟市の生活学習意識調査ですが、このあとも話に出て来ますが、教育ビジョンの指標として活用されているところもありますし、各学校の学校評価の数値として多いに活用されている部分もあります。調査用紙を見てもらうと分かるのですけれども、各学校で自分の学校の質問を独自に考えて、何項目も設定していただけるところがあります。そうすると学校ごとにばらばらなものを教育委員会のお金を使った調査、制度の中で調べられるという利面がありますので、ここについてはだいぶ多くの学校で学校の中の調査に役立っているところもありますので、大変学校の事務軽減ですとかそういったところには多いに役立っている部分かと思っています。

それから、このデータですけれども、教育委員会各課だけではなく、市長部局にも提供しておりまして、様々な施策に利活用していただいているそうであります。ただし、学校データ、個人データについてはアクセスできないようにしてありまして、まとめた部分だけを提供してあります。調査の生データとかそういうものはセンターにしかありませんけれども、このところの関係についてはどうなっているのでしょうかということで、議員からもお問い合わせも毎年何軒かあるようなところがあります。朝食の取得率はどうなっているとか、10年間でどう変わったとかいう聞き方のものがあります。

あと、区ごとのデータの比較もできるのですけれども、区ごとの比較デ

ータというのは今は作っていません。必要があればできます。

それから、過去 10 年間くらいの経年比較とかそういうこともできるようになっております。もし、委員の皆さんの中でこういうデータがほしいとか、こういうデータが見たいというものがあれば、ご用命くだされば、用意することができますので、よろしくお願いします。

○教育長 ただいまのご説明にご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

○市嶋委員 学校で独自に取っているという調査に関しては、各学校でどういう利用のされ方をしているのでしょうか。

○総合教育センター所長 例えば、ある学校で自分のところの体育祭が、去年と変えた形で実施をした。今年の体育祭はどうでしたかみたいな形で子どもたちの満足度を調査するとか。体育祭のことを聞かないで、今年からテストの回数を減らしました、これについてはどう思いますかという子どもたちの意見を集約するのに、各学校独自で質問を作って、取ってもらうのに使ってもらえるというか。だから、わざわざ学校で別のアンケートを作って、学校だけで集計しなくてもこれを利用すればすぐ数値になってもらえるという。

○市嶋委員 先ほど、特に家庭学習とか家庭に関してのデータはなるべく保護者にフィードバックできるようなものがあるといいと思っています。

○総合教育センター所長 大体、新潟市全体のデータはこれくらいになっている。うちの学校はこうですというのを大体並べて、学校だよりなどで保護者に返しておられる学校は非常に多いです。

○佐藤委員 まとめと振り返りのところを質問を分けて、聞き方を変えることによってまた課題が明確になったのはよかったと思うのですが、改めて、まとめと振り返り、どこがどのようにするか、教えていただけますか。

○総合教育センター所長 例えば、算数の授業で、今日は分度器の使い方をやりました。分度器を使うときのポイントはこれとこれとこれですというのを、学習の一番最後に生徒全員で先生が黒板にきちんと、ポイント1はこれ、ポイント2はこれということで確認をするというのが今日の学習をしたことのまとめです。振り返りというのは、子どもがそれを学ぶためにどういう課程をやってやったかということで、最初はよくわからなかったのだけれども、友達と相談しながらうまく行く前に使い方をやることができたのでよかったとか、自分の意見を発表したのだけれども、それがみんなに認められてよかったとか、学ぶ課程のことについて自分自身がどういうふうに学べたかということ振り返って、一言書いておくということですごく印象づけられるというところの効果があるので、まとめの部分と振り返りの部分は大事にしたいと思います。

○佐藤委員 実際に、子どもたちに質問する用紙には 42 と 43 ですか、この質問文は書いてあるのですか。

○総合教育センター所長 皆さんのところに質問用紙が。

- 佐藤委員 この文章で子どもたちは回答しているということなのですか。子どもたちが、まとめと振り返りもきちんと理解して辺等しているのかが私は少し疑問だったのです。そこをきちんと明確に分けて、分かっているきちんと返答しているのかということが。
- 総合教育センター所長 まとめと振り返りを明確に分けて、きちんと指導している先生のところはきっちりそれが認識されていると思うのですけれども、その辺がどうもというところに関しては、きちんと認識されているかどうかについて、知りたいところです。
- 佐藤委員 今の発言からすると、やはり先生によってはまとめと振り返りもごっちゃになっている授業をやられている先生もいらっしゃるということですか。
- 総合教育センター所長 そうです。時間がなくて、まとめの部分についてはきっちりやるけれども、振り返りは一人一人にさせる時間が今日はなかったとか、そういうような場合もけっこうあるというように思いますので、その辺の部分をまた事業改善に向けて提言していかなくてははいけません。
- 佐藤委員 そうですね。よく分かりました。
- 小野沢委員 今のお話、私もよく分かりました。最初、私自身よく分からなかったのです。最初に自分のことを振り返ってまとめるのかと。この順番は何でまとめが先なのだろうと思っているくらいだったのです。ウエルカム参観日なので、見てもらうと、今日の課題はこれだと子どもたちの発言があったり、まとめますというので、ホワイトボードにまとめていたりとかそういうものを見ていて、すごく授業の形として、子どもたちがどう理解したかが分かるように、先生方は工夫されているのだということを見させてもらっていたので、そういう点、こういうところに反映されているのだと思いましたが、その中でまとめと振り返りが、まとめが先にくるより振り返りが、復習からとか考えていたものですから。分かりました。ありがとうございます。
- 渡邊(純)委員 私も今のところで申し訳ありませんが。振り返りというのは、学習が終わったあとに自分でやった勉強のことをもう一度再確認していく、それから友だちといっしょに学習をやるということだったのですけれども、私は学校教育にかかわっているときに振り返りノートというものを全員が持っている学校にかかわっていたのですけれども、そのように、例えば学校独自で何かそういう形でやっているところもあるのですか。何か、たまたまだったのかもしれませんが、振り返りというのは、全般的にどういう形でもいいので、全市的な取組みとして、各学校が教育の中に取り入れていくのか、その辺を。
- 総合教育センター所長 授業の最後に自分の学びをきちんと自分でどう学んできたかということ振り返るといことで、特に、やはり学習内容を印象づけようということで、振り返りもしっかりやっけていきたいと思いますというのはここ何年間かだいぶ力を入れてやっけてきているところです。詳細についてはよく分からないところもあるのですけれども、学校によっては必ずこういう形で振り返りをしましょうと東山の下小学校ですとかああいうところでは形をある程度決め

て、学校全体として取り組んでいるようなところもあるように聞いております。

○渡邊(純)委員 分かりました。

○田中委員 21番の「自分にはよいところがあります」という、いわゆる子どもが自身自身に自信を持つとか自己肯定感を高めるということ、23番の「やっていることを先生や友達に認められて、うれしいと感じることがよくあります」、そして24番、「地域や学校で先生以外の大人からほめられたり、認められたりして、うれしいと感じることがよくあります」。これらについては、やはり教育委員会が中心となって進めてきている学校、学級の支持的風土の醸成を意識して、先生たちが日ごろから子どもたちに自信をつけさせている。そういう指導の表れだと思っているのですが、数値を見ますと平成30年、令和元年度の数値が多少なりとも上がってきています。実はこのところを平成28年と比較をしますと、「自分にはよいところがあります」は、中学校は70.8パーセントだったのです。それが76.6パーセントでプラス5.8になっています。同じように、23番の「うれしいと感じる」というのは中学校はプラス3.9。24番、プラス3.7というように、小学校ももちろん上がってはいるのですけれども、一緒に中学校の数値が3年前と比べると、大きく上がってきているということが分かります。それだけに、中学の先生方は小学校で育ててきた子どもたちをさらに伸ばそうということで、自信を持たせたりしている成果の表れだということを非常に感じました。それは、先ほど所長が言われていた学習課題とかまとめと振り返りのところでも、やはり中学校の数字は大きく上がっているというところで、それが言えるのだらうと思っています。

一つどうかと思うものは、46番です。「授業の中で分からないことがあったらどうすることが多いですか」です。これは、実は毎年この説明設問があるのですけれども、この中で回答が1から6まであります。数値がとしてでてきているのが、1と2の回答を足した数です。ここで回答している子どもの1は何かと言うと、「授業が終わってから先生に聞く」、分からないところがあったら授業が終わってから先生に聞くというもの、2は「その場で先生に聞く」、これを足し算して数値を出しても何の意味があるのだらうと思うのです。それよりも、例えば5、「自分で調べる」という回答をする子なのです。5は、過去から見たときにどうなっているのか。自分で調べる子どもは多くなってきているのか、あるいは逆なのか。それから6、「わからないことがあったらそのままにしておく」というのはどうなるのか。そのままにしておく子がどうなっていくのか。わずかな数値なのだけれども、実際に中学校がではそのままにしている人は減ってきているのです。こういうところにやはり分析をかけないと、1と2を足しただけの数字では意味がないのではと思っています。

○総合教育センター所長 ありがとうございます。そのとおりです。

#### 第4 日程

○教育長 続きまして、日程第4、次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 3月につきましては、3月12日(木)、午後2時30分からを予定しております。

#### 第5 閉会 第6 協議会

○教育長 これで定例会を一旦閉会し、日程第6、協議会に移ります。

新潟市教育ビジョン第4期実施計画の策定について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 教育総務課から、新潟市教育ビジョン第4期実施計画の案について、ご説明をさせていただきたいと思います。資料をご覧ください。資料は、協議会1ページ、教育ビジョン第4期実施計画(案)の事業・指標の設定方法についてというものと、あとは教育ビジョンの第4期実施計画(案)を事前にお配りさせていただいているとおりでございます。よろしくお願いたします。それでは、今日は前回報告させていただきました、11月21日以降の変更点を中心に説明をさせていただきたいと思います。最初に、まず中心的な考え方について説明いたします。

まず、新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の冊子5ページをご覧ください。5ページは図が入っておりますけれども、その下の段落、これからの社会をといったところの段落ですが、こちらに一つ文言を付け加えました。1行目のところ、生まれ育った環境に左右されずという文言を入れたのですが、これにつきましては子どもの貧困対策を視野に入れた記述ということで、私どもでは家庭の経済的な状況などに左右されず、どんな子どもに対しても、確実に学びを保証してあげることがその責務であると考えております。その姿勢を明確にするために、この図を追加したところでございます。

次に、6ページの1行目をご覧ください。1行目の終わりのほうにスマートフォンやパソコンを用いたりという記述がありますけれども、これにつきましては、様々なこういった機器がある中で特定の機器に限定させないように記述を改めたいと思います。スマートフォンやパソコンという部分をICT機器という言葉に言い換えたいと思いますので、そのように最終的な成案はそういった文言にさせていただきたいと思います。

次に、授業と指標についてご説明をします。協議会1ページの資料、事業・指標の設定方法についての資料をご覧ください。前回、ご報告をさせていただいた中で、事業と指標について様々にご意見をいただきまして、それを受けて、また見直しを行ってまいりました。この資料は、見直しの観点について整理したものでございます。まず、事業につきましては、次の三つの視点、そちらに囲みになっておりますけれども、そこから見直しを行いました。施策の説明と整合が取れている事業かどうか、教育委員会として、市民に伝えたい事業かどうか、そして教育ビジョンのP

DCAに位置づけて、向上を図りたい事業がそういったこの3点を中心に  
見直しをしたところでございます。その結果、教育委員会全所属で実施  
している事業をもう一度検証しまして、記載がそれまでになかったものな  
ども追加をさせていただいたということでございます。

そして、次に指標についてですけれども、次のページをご覧ください。  
指標については、次の二つの点、この運びのところですが、事業のねら  
いと整合が取れていること、そして可能な限り、目指す市民や子どもの  
姿で設定していること、これらになっているかどうか、その観点から見直  
しを行いました。さらには、補足の下(1)から(4)記載のようなことにも  
沿っているかどうかということも確認をしております。

なお、この指標についてですけれども、経年で実績がどんだん年によ  
って上回っていくといった指標もありますし、また、同じ数値がずっと毎  
年並んでいるといったようなものの中にはあるかと思えます。例えば、37  
ページをご覧くださいませうでしょうか。人生100年時代を見据えた循環  
型生涯学習の推進のところですが、こちらの事業1では、市民大  
学講座の受講生による自主グループが年々増えていくことを目指  
しまして、経年で数値が上昇する指標を設定している。これは、現状が  
14のところを年々増えていくということを目指したものになっていま  
す。

一方で、事業2です。現代的課題を学ぶ講座において、受講生や講  
座の内容が変わっても、受講者の高い満足度にすることを目指して、こ  
れは、毎年満足度が95パーセントということで設定しています。これは、  
その年度、年度で対象とされる方が違うということもありますので、毎年  
度新たに受けられる方たちの満足度をやはり高めていきましょう。95パ  
ーセントまで高めるということで、そのような考え方でここは設定をしてあ  
りました。そのような形で指標も整理をさせていただいた次第です。

また、指標がない事業も中にございます。これは、例えば26ページの  
こちらは学校における地域学習の推進、事業1ですが、ここは指標がご  
ざいませぬ。例えば、こういったものについては教育委員会全体で様々  
な取組みを通じて、このねらいに迫っている事業だということで、特定の  
指標を掲げることはなく、このような形で表現をさせていただいたもので  
す。ただし、こういったものも評価はさせていただきたいと思っております  
ので、毎年度実施している教育ビジョンの施策の点検と評価ということど  
で行っていますけれども、その中では定量的な評価ではなく訂正的な評  
価ということになってしまいますけれども、文章表記を含めて、1年間の  
取組みを検証していくということで行っていきたいと思っております。今  
回お示しさせていただきました案で、まだ修正等があれば、また若干修  
正させていただきますが、これから来月の市議会でも、文教経済常任委  
員協議会でも報告をさせていただきまして、最終的には次回の3月のこ  
ちらの定例会で最終策定決定ということで作業を進めさせていただきた

いと考えております。

○教育長

ただいまの説明にご意見やご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

○田中委員

大変きめ細かく、またこれまでいろいろと指摘されていた部分を加味しての指標設定ということで、とてもいい指標がたくさん設定されたと思っています。ありがとうございました。

5点、質問と意見をさせていただきます。まず1点目ですが、19ページ、アグリ・スタディ・プログラムのところです。事業1、アグリ・スタディ・プログラムに基づく体験学習の推進事業というものがあります。この右側を見ますと、事業のねらいが書いてありまして、ここにあるように「豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にする子ども、農業の素晴らしさに気づき、ふるさと新潟を愛し、誇りに思う子どもを育成する」のがこの事業のねらいですね。そうしたときに、指標を見ると、アグリ・スタディ・プログラムを自校の教育活動に位置づけている学校の割合という、これが指標になるわけですが、アグリ・スタディ・プログラムを教育活動に位置づけるというのは考えてみれば当たり前のことなので、例えば教育委員会でこれを続けてというように学校に指示すれば、位置づくわけです。そう考えると指標はそれよりも、例えば、このねらいに書いてあるような子どもが育っているかどうかということ各学校に問う、そういう指標にすべきではないかと私は考えます。

2点目です。右側 20 ページ、読書活動のところ。事業2、学校図書館活用推進事業のところですが、学校図書館を活用した授業を月に数回程度行った小学校の割合とあります。数回程度とは非常に分からない。何とでもとれる可能性があります。それから、小と中とに分けて指標があるのですが、例えばこの辺、小も中も両方一緒にしてしまっ、むしろそれよりも事業のねらいに書いてあるような学校図書館を活用した事業を行った結果、こういう子どもが育っているという、子どもの育ちについて学校に問うような指標にしたほうがいいのかという気がします。それは、この下の新聞活用の推進にも同じことがいえると思います。新聞を活用した授業を行った小学校の割合、中学校の割合というこれも大事ですが、新聞を活用した授業を行った結果、子どもにこういう力がついてきた。ねらいにあるように、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力を育むのがねらいなわけですから、そういう力が子どもについてきたということ、こういう指標にすべきではないかと思っています。

3点目になります。22 ページ、自立を促す生徒指導の推進のところですが、事業1、自律性や社会性を育む生徒指導の推進事業というところで、指標の説明というものが6項目あるのだけれども、これは小学校と中学校を全部合わせた割合を指しているのでしょうか。特に、三つ目の新潟市生活・学習調査の質問、「友達のよいところを見つけたり、友達が落ち込んでいるとき、はげましたりしています」の肯定的な回答の割合とい

うものがあるのですが、2024年度は92パーセントを目標にしてやるのですけれども、そうしたときに左側の事業1、道徳教育の充実、福祉教育の充実の三つ目と四つ目にも同じ指標があるのです。こちらは、小6と中3を対象にしているので、数値は違うのですけれども、同じ施策の中に同じ指標が出てきて、方や小6と中3が対象。方や全学年ということがどうなのだろうかと思うのです。それも、2024年度の目標数値が違うわけで、この辺が少し引かかるのですけれども、教えてください。

4点目です。30 ページ、環境学習の充実というところですが、環境学習というのは右側にありますように、「問題解決を行っていく中で、多様な他者と協働して生きていく力を育成する」のがねらいですので、学校数が指標というのはどうなのでしょう。現状は9校で、毎年新規校を含めますとあるのですけれども、学校数を指標とするよりも、事業を推進する推進校において、ねらいである多様な他者と協働して生きていく力が育成されたとするような割合がどうかというようにしていくとよりよいのかという気がいたします。

最後、5点目です。37 ページの事業3、子どもの読書環境整備事業のところ。ねらいのところに「子どもが読書週間をつけるために、子どもと親子を対象とした」という文言がありますが、これは子どもおよび親子なのか、それとも親子だけなのか。子どもと親子って、考えてみると変な感じだなと思いました。よろしくお願いします。

○教育総務課長

ありがとうございました。この中で、指標と設定の仕方で、今一度検討しなければいけないものもあるかと思いますが、今ここで3番目とかその辺りを。そこをまたあとでまとめて回答させていただく形でよろしいでしょうか。

最後の図書館の関係はいかがですか。

○中央図書館長

こちらは、子ども対象の事業と親子対象の事業ですので、この表現だと分かりづらいので、子どもまたは親子に文言を変えたいと思います。

○教育総務課長

今のところも、ここは修正させていただいて、ほかのところも検討したうえでまたお答えさせていただきたいと思います。

○渡邊(節)委員

質問がまとまらないかもしれないのですけれども、分からないところがあるので整理をしたいのですが、協議会1の事業・指標の設定方法について今、ご説明をいただいて、その裏面の2、指標の設定についての補足のところの(2)イの部分についてお聞きしたいのですが、可能な限り数値目標として示すということで、これはバツの例というのはよくないという意味のバツの例ということでよろしいのでしょうか。丸の例という理解で。

○教育総務課長

バツというのは、できればそういった指標は設定しないようにしましょうということです。必ずしも、それはだめですということではないのですが、どうしても指標を設定する中で、こういった回数とかそういうもので設定させざるを得ない場合があればやむを得ないのですけれども、極力そうい

った形ではなく、丸の例の結局研修会をやって、それでもってどうなったかという部分の、その部分を評価しましょうという。それを指標にしましょうという考え方を示させていただいた事例です。

○渡邊(節)委員 この場合には文言としては、子どもの姿がこうなるというようなことは書いていないけれども、指標は、PCを使って、より伝わりやすい説明ができたという子どもが増えるようにということになりますか。

○教育総務課長 そうです。研修会などを開催して、職員の意識、議論が高まって、それでもって、先生に教わった子どもたちが、より伝わりやすい説明ができたという、そういうふうに訴える子が出てきた。それだけ理解が高まっている。そういう授業になるべくしていきましょうという考え方です。

○渡邊(節)委員 どこに価値を置いて指標を作るかという点では、丸の例のほうが確かにいいとは思うものの、事業と指標のところを、いくつか段階がある中でこの指標にたどり着くと思うのですが、そこが少し飛んでいる感じが印象としてしました。一方で、バツの例、丸の例とあるけれども、実際にはバツの例というような形の指標も、今回のこのあとの資料でもあると思うのです。例えば、33 ページですが、これは学校における人権教育、同和教育の推進で、そのために校内研修などすべての教職員について実施されるように支援しますというものがあって、これについてはそれを実施したかどうかというものになって、これはバツの例にあたると思うのですけれども、それが混在するときに、その線引きは何かというのが分からない感じがするので、その辺りが少し分かりやすく、みんなに伝わりやすくなるといいかと思います。なかなか、丸の例はとてみいのですけれども、難しいのではないかというのが私の意見です。まだ、うまく整理して話せないのですけれども。

○教育総務課長 ありがとうございます。これらの指標の設定のものも含めて、実は 15 ページのところ施策別計画の見方というページがあります。ここに 15 ページの下に小さい字ですけれども、囲みで、今回事業指標の事業と指標を設定の考え方など簡単にまとめたものがあるのですけれども、この中でその辺り、もう少し分かりやすいような形で説明を加える形にしていきたいと思いますので、そこは今一度書きぶりを少し見直しさせていただきたいと思います。

○渡邊(節)委員 そうしますと、例えば 33 ページの人権教育、同和教育の推進のところも指標自体、またそういう余地があるということになりますか。

○教育総務課長 ここについては、現状はすべての学校で行われていて、やはり、そういった理解を皆さんに知ってもらおうということが一番重要なことなのかということで、そういうことからこの状態をずっと維持していきましょうというような考え方になるかと思います。

○渡邊(節)委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。特にこの場ではないでしょうか。まだ、この後も、出たものがあれば。

○教育総務課長 あれば、ご意見をいただければと思います。

#### 第7 協議会終了・公開終了

○教育長 以上で協議会を閉会し、定例会の非公開案件に入ります。傍聴人・報道はご退席ください。

#### 第8 定例会(非公開) 付議事件

○教育長 これより定例会を再開し、付議事件に入ります。

はじめに、議案第28号、令和2年2月議会定例会の議案のうち、令和元年度一般会計補正予算について、はじめに、学務課から説明をお願いします。

○学務課長 議案第28号、令和元年度新潟市一般会計補正予算の付議2ページをご覧ください。国の補正予算編成に伴うものの内、校内通信ネットワーク整備事業の説明の前に国が示すGIGAスクール構想について、ご説明をいたします。GIGAスクール構想については今後、施設課、学校支援課、学務課が事業を担当してまいります。3課で説明をさせていただいて、質問に答えていきたいと考えております。事業概要につきましては3課を代表して、質問に答えていきたいと考えております。事業概要につきましては、3課を代表して、学務課が説明をさせていただきます。

付議3ページをご覧ください。GIGAスクール構想の実現についてという資料をご覧ください。資料の一番上の四角囲みに書いてありますけれども、GIGAスクール構想とは、国が提唱する学校におけるPC端末、パソコン端末ですけれども、1人1台の整備と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するというものでございます。昨年の12月に閣議決定された、安心と成長の未来を開く総合経済対策において、全学年の児童、生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すとともに、授業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることが示され、構想の実現に向けて、総額2,318億円の予算が計上されたということでございます。

国の補助事業の概要につきましては、1事業概要をご覧ください。また、ここについております漫画、学校の形をした漫画ですけれども、これも一緒にご覧になっていただきたいと思います。まず、(1)校内ネットワークの整備事業につきましては、補助割合2分の1で小中学校、特別支援学校等における校内LANの整備のほか、端末充電用の電源キャビネットの整備が補助対象となります。それから、(2)児童生徒1人1台端末の整備事業は、1台当たり4万5,000円の定額補助で、小中学校、特別支援学校等の児童、生徒用端末の整備が対象となります。

2、国庫補助金の支給要件につきましては、ICT活用計画の策定や、教員スキルの向上などのフォローアップ計画の策定などの条件があり、端末やネットワークの整備と併せて取組みが必要となるものでございます。

次に、3、整備スケジュールについてご説明いたします。校内ネットワーク整備にかかる設備整備につきましては、今回の補正予算で対応し、令和2年度までの事業機関となります。次に、1人1台端末整備につきましては、新年度予算で対応し、令和5年度までの事業となります。具体的には、ここに示すとおり令和2年度に小学校5年生、6年生と中学校1年生の約2万1,000台を整備し、令和3年度以降は段階的に整備を進めていきます。次の計画策定は、令和2年度までに策定を完了する予定でございます。1人1台端末を整備することで、学習履歴などのデータを活用しまして、個別に最適で、効果的な学びや支援を行うことができると言われております。本市としても、国の提唱する構想に合わせまして今後、計画的な整備を進めていきたいと考えています。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら。

○山倉委員

1人1台ということで、まず、小学校の5年生、6年生、中学1年生が令和2年度に来るとのことですが、自分専用になるのでしょうか。それとも、みんな共同ではないのですがだれもが使えるのか、それとも自分がこの1台と決まったものになるのかということと、校内LANの整備ですが、これは学校の中でどこでもできるのか、それとも、授業をする教室だけと決まっているのかということをお教えください。

○学務課長

私から今ほどの、1人専用になるのかというところの質問に対してお答えしたいと思いますが、その人専用にその機械を使うということではありません。別に、台数をその子どもさんの数を整備すると。専用ということだと、その子が専用を使うということになりますけれども、特にAの1という機械は太郎君のものだというような縛りをつけるということではございません。様々に自分が使ったデータは、データベースとしてクラウドに記録されていきますので、またそれを見ながら振り返りをやるということになりますけれども、機械は飽くまでも学校の備品という形になりますので、専用を使うという概念はありません。

○施設課長

二つ目の無線LANの使える環境ですけれども、基本的には普通教室と特別教室、授業を行う場所だけで使えるという環境を整備する予定になっています。

○山倉委員

分かりました。例えば、理科室だけ少し離れているところにありますといった場合、その理科室もできるのですか。

○施設課長

使えるようにはいたします。

○山倉委員

教室は基本できるのですか。

○施設課長

普通教室は当然使えますし、理科室とか音楽室などの特別教室でも使えるように。ただ、体育館やグラウンドでも使えなくなります。

○上田委員

ICTを効果的に活用する授業の進め方というのはきっと出てくるかと思うのですが、そういった学習活動のガイドラインというのは考えていらっしゃるか、先生によって得手不得手というのはきっとあると思うので、そう思ったことと、あとICTを使いこなせるように指導するような計画とか

あるのかとお聞かせください。

○学校支援課長 環境が整ったときにどう使っていたかというのが学校支援課の担当だ  
と思うのです。例えば、活用計画、行動計画も、本当に今、どう作成する  
かということを検討する最中ですが、スキルも様々なので、全教員を集め  
て繰り返し件数もとなると厳正ではないと思っております。例えば、区に  
拠点校を作って、その学校がいろいろな実践を積み重ねて、同じ区の中  
でどんどん実践例を広めていくとか。あと、各校の取組みを私たちが  
集約して、各校の取組みを紹介して、こんな使い方がありますと紹介す  
るとか、実践例を動画にして配信するといういろいろな形で学校にこん  
な使い方がありますということを知っていていかなくてはならないと考えて  
おりまして、方向性はまた検討中というか。どんな方法がいいのかとい  
うことを考えているところであります。

○上田委員 あと、一つの考え方として、使い慣れた、教育とは離れているところ  
にいるかもしれないけれども、企業の人に使い方、指導員みたいな形で何  
か呼んで指導していただくのも一つの方法です。

○学校支援課長 国もICT支援員を配置するよにということもあるので、予算の兼ね合  
いもありますけれども、それも検討していきたいと思っています。

○佐藤委員 質問を二つくらい。先ほどの山倉委員の関連で、技術的なところでお  
伺いたいのですが、端末は一人に固定しないという中で、一人一人の  
学習履歴がクラウドにプールされるということですが、それはどうい  
うふうにやるのですか。A君がいろいろな端末を使う中でどういうふうな  
学習をしたか、どうデータとして識別されるのかどうか、その方法です。

それと、このところで分からなかったのを教えていただきたいのが、絵  
の中で、学習者用コンピュータの3クラスに1クラス分というのが意味が分  
からなくて、一人1台各教室ということなのか、3クラス、この辺の意味が  
よく分からなかったのです。この二つを教えてください。

○学務課長 まず、3クラスに1クラスのほうを先に説明します。2018年度から2022  
年度までの間に、3クラスに1クラスの配備をするよに、国から計画が  
示されております。それに伴う交付税措置も行われているということ  
です。これが今までの計画です。それで、GIGAスクールで一人1台とい  
うのはその後に、最近ですけれども、出てきた計画なのです。まず、3ク  
ラスに1クラス分というのは従来の計画であって、その計画と併せて、今  
後、一人1台のGIGAスクール構想の計画も合わせてやっていきなさい  
ということになります。従来の、2018年から2022年までの計画に基づ  
く地方財政措置を活用したこの計画もきちんと1本残した形で、一つある  
と。これをなくすのではなくて、それがあってなおかつGIGAスクール構  
想の計画も合わせていっしょに立てなさいということなのです。

2018年度には、国はそういった一人1台も含めた形で必要になってく  
るだろうと。ただ、それは地方の各自治体の財政力とかさまざまな条件  
があるので、計画的に整備を進めていきたいと思いますという流れだったので

す。ところが、今回、昨年12月5日に閣議決定ということで、急にそれが決まったと。文部科学大臣も何だということであたふたしている状況で、今までの計画をチャラにするということではないのだという考え方なのです。これは安心と成長の未来を拓く総合経済対策、あくまでも総合経済対策の位置づけで、国が予算をつけて、5年間、令和5年までの間に一人1台の端末の整備を行いなさいということ。ただし、その中には、一人1台の中には、すでに端末の整備をやっているところもあるわけですが、2018年度からの計画に基づいて。新潟市はなかなか数が増えませんでしたけれども、熊本市などはすでに半分以上になっています。一人1台がなかなか全国的に進まない中、こういった経済対策を今回やることで、一斉に進んでいくということ。

経済的な効果もあるし、それから今、日本のICT教育の環境自体が世界的に遅れていると。そうすると、10年後、20年後になったときに、その人たちがICT教育を十分な環境で受けられなかったということで、世界的な競争力も下がってしまうのだろうというところで、これからの時代は一人1台の端末、パソコンというのはスタンダードな、世界的なレベルで考えれば、それは当たり前前の時代だということを、今回、総合経済対策で目指すことになりました。

○佐藤委員  
○学務課長

ということは、この絵は地方財政措置の部分の絵ということですか。  
このマンガは、真ん中に学習者用コンピュータ、3クラスに1クラス分は地方財政措置の対象というのは、全員がパソコンを持って、無線LANの中で活用するという形は変わらないのですけれども、こういう形にするために、今、二つの計画が同時に走っているということです。3クラスに1クラスという今までの計画もあり、それから今回、降ってわいたような経済総合対策が来て、その二つの計画を使って令和5年度までに、このマンガのように整備をしなさいということなのです。

○佐藤委員  
○学務課長  
○佐藤委員  
○学務課長

二つの財源を使って、一人1台を目指すのですね。  
目指すとこういうマンガになって、学校では。  
ちょっと私には分かりにくかったので、少し混乱したので。  
すみません。そういう二つの計画で、きちんと今までの計画もきちんと計画を作らなければいけない。そうでないと、一人1台パソコンの4万5,000円定額補助ですけれども、それは受けられなくなったりしますということなのです。

○学校支援課長

最初の質問ですが。  
これだけの台数がそろわなければならないので、機器の管理とか保管のこともありますけれども、学習履歴もどのように整理するかとか、今後の課題ではないかと思っています。

○小野沢委員  
○佐藤委員  
○学務課長

常に充電という。  
電源キャビネットに入れて一晩保管すると充電されます。  
第1問、終わっていましたか。すみません、今、情報をもらいまして。IC

Tというのは素人ではなかなか理解できない部分もたくさんあります。

先ほどの最初の質問ですけれども、こういった管理の方法、子どもたちの学習、ICTを使った学習の技術的な管理の方法はどうかという質問に対してお答えしたいと思います。子どもたち一人一人の管理というところは、きちんと区分された形で活用の内容、結果がクラウド上に、やはり、蓄積されていると。それは、先生がデータを、たくさん集まればビッグデータという形になると思いますけれども、それを集めて、子ども一人一人の学習の状況であったり理解度であったり、そういうところを集計しながらできるシステムを構築するということだそうです。

○佐藤委員

それは分かるのですけれども、A君がどのタブレットなのか、それを月曜日に使いました。翌日はB君が同じタブレットを使いましたというときに、A君はどういう使い方を勉強したとか。

○市嶋委員

自分のIDがあるということですか。

○学務課長

私たちがいろいろなパソコンを使いますが、きちんとどこのパソコンでもIDを入力すれば自分のデータベースに入りますので、それと同じ考え方だと思います。

○小野沢委員

自分のIDとパスワードは覚えていなければならないということですよ。子どもたちが。

○学務課長

そういうことです。ただ、人のID、パスワードを使うと、混乱してしまうので、しっかりとそういった情報管理、情報セキュリティポリシーというかそういったルール決めも合わせてやっていく必要があるのだらうと思います。

○市嶋委員

それに関連してですけれども、恐らく、これからパソコン、ICTの普及というか、どんどん進んでいくと思うのですけれども、今、民間の会社とかでよく言われているのが、やはり、情報セキュリティに対しては、どこもかなりうるさく言われていると思うのです。特に、無線LANを整備するのだったら、サイバー攻撃に対してどれだけ対策しているのかということとか、あとは成績管理とか、個人が特定されるようなものまで管理するのであれば、きちんと情報セキュリティの管理者を置きなさいということも、内部の人ではなくて、外の人。これは個人情報にならない方法で保管しなさいということをきちんと第三者的に見てくれる人を置いたりというのは、けっこう、私くらいの小さな会社でも言われるくらいなので、これからこういうものが進んでいくと、絶対にどこかで何か、成績とかが漏れたりとなる前に、環境整備ということは先にまずやっておかなければいけないところなのかなど、これを見ていて感じるのです。その辺はもうほかの県である程度そういった事例があつて、やり方というかノウハウはあるものなのですか。

○学務課長

今おっしゃった内容は、逆に言うと、先生が成績をつけたりといったところの統合型校務支援システムを今回、9月の補正予算で新潟市もいよいよ導入することになっております。その業務の内容かなと思うのですけ

れども、それはもう先進地、当然、情報管理を徹底しながら。ただ、先般、子どもが先生のパソコンをいじって自分の成績を改ざんしたといったニュースもありました。そういったことがないように、やはり、情報のセキュリティ管理をしっかりやっていかなければいけないし、そういった、きちんと計画と言ったりルール決めをしたり、それは当然、システムを導入するのと同時に、一つの車の両輪なのです。情報セキュリティポリシーをきちんと作りながらやっていく、それを徹底していくという形になります。

○市嶋委員

それは教育委員会がやるのですか。学校がやるのですか。

○学務課長

セキュリティポリシーのルールを決めるのは教育委員会になります。それを受けて、そのルールに従って徹底していくのは現場になろうかと思います。

○市嶋委員

先生にこれだけのものをというのはなかなか難しいかなと思いますし、また、こういうものを専属で、指定管理者みたいな第三者が入ってくるのも少し怖いところもあるので、だれがこれをきちんと責任を持って管理するかというのは、ぜひ、しっかり選定してほしいと思います。

○佐藤委員

端末が一人1台というのは、多分、基本的にはリースだと思うのですが、それはリースということでもいいのですか。

○学務課長

はい。

○佐藤委員

それで、例えば、5年とかでリースが終わって、代替えとかになってくると思うのです。永久的にリース料が発生すると思うのですが、国として継続的に財源を確保し、という文言はあるのですけれども、分かる範囲で教えていただきたいのですが、国としては5年くらいの計画で整備が終わった後、どんどんまた入れ替えが始まってくると。そこに対する支援に関して、国のほうで何か現状で話があるかどうかとか、そこは各地方の財源にあとは任せるといっているのか、その辺の情報があれば教えてください。

○学務課長

四角囲みのところにも書いてありますけれども、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずるという約束はいただいておりますが、ただ、具体的にどういった支援の仕方をするのかというのはまだ決まっていません。一般財源化の中で交付税措置をしていくのか。先ほどの3クラスに1クラス分は交付税措置という形になっています。同じようなやり方をしていくのか、その辺は今後の、国の情報を確かめながらやっていく必要があります。また、各政令指定都市とかそれぞれの単位で、確実な財政支援をするようにという要望を上げています。

○渡邊(節)委員

端末の整備が令和2年度は小5、小6、中1ということですが、この辺りはどういうところでこの学年になったのかをお聞きしたいと思います。例えば、中学生が卒業してしまうことを考えたら、中3から整備する方法もあるのかなと思ったのですけれども、何かカリキュラム的なことなのか、お願いします。

○学務課長

国のロードマップに基づいて、こういう計画で整備することになってい

ます。国としても、プログラミング教育とかさまざまなことを考えて、また、財政的な支援、財源的な確保も考えながら、令和2年度は小5、小6、中1と。その年に中2、中3ということで、本当は、では、中1から中2、中3を先にやったほうがいいのではないかとか、さまざまな考え方もあります。私どもとしては、いろいろなカリキュラム等の検討の結果こうなったのだろうという話をお聞きした形で、国のロードマップに従って整備を進めています。

国も、うちのところはここの数を全部整備したいとか要望が出てきても、やはりなかなか財政的な措置ができないものですから、5年にわたっての整備という形になったのだと思います。

○小野沢委員

タブレットを将来的には全児童、全生徒に一人1台ずつということですが、途中経過として、例えば、中学1年生の生徒にみんな与えられた場合、一日中それを持っているわけではないので、2年生、3年生がそのタブレットを使って授業をするということも考えられているわけですよ。

○学務課長

おっしゃるとおりです。やはり、1日ずっと持っているということはありませんので、必要なときに中心的にその学年が使う。使わなかったときにはいろいろな活用をまた考えていくということで、有効的な活用をしていくことが求められるということです。

○小野沢委員

先ほど、タブレットでそれぞれ個人のIDやパスワードを入れてそれを使用すると。そうなったときに、学校内にあるパソコンでそれを管理するわけですよ。

○学務課長

そういうことだと思います。

○小野沢委員

そうなりますよね。そうすると、その学校内にあるパソコンにはやたらな人が触れないといえますか。あとは、そのパソコンさえも児童生徒のタブレットの成績管理だとか、だれが何を見たとか、どういうところで躓いていたとか、何をたくさん検索しているとか、そういうことが分かるパソコンは先生方が必ずパスワードを入れて立ち上げて、その中で今日はこの生徒が使ったなという一覧表が分かるような、それも管理するということですよ。

○学務課長

そういうことです。今でもそういうソフトがありまして、今、だれが何をいじっているかというのは1面の画面に分割して、子どもたちの画面を先生が見ることができるものも導入しています。そういう形で、子どもたちの今の状況、学習の熟度といえますか、そういったところもみんな見ながら、例えば、この子はこういう動画で勉強しているとか、理科の実験でこういう写真を見ているとか、そういったものも全部先生が把握できるようになっています。

○小野沢委員

どうなるのか分からないですけども、そうすると、みんなブルートゥースみたいなものをつけたりイヤホンを使ったりして、音声を聞きながらという、個々人が違うことをやったりすることもあるのですか。

○学務課長            そういったことが基本的には可能に、いろいろな活用ができますし、学校になくても、将来的にはタブレットを家に持って帰れば、遠い田舎の子どもでも遠隔授業を受けられたりしてきますので、音声とかそういったものを聞くことも同時に可能になりますし、当然、会話することも可能になります。ここに Global and Innovation という形で書いてありますけれども、世界につながっているのと同じですので、外国の方とお話することも、当然、可能になってくる、そういったシステムです。どこまでお金があればそういう水準までいけるのかというのは今後の問題ですけれども、今は基本的なソフトしか、当面は入れられないだろうというところですが、そういった活用も考えられるということです。

○小野沢委員            私はたまたま先日、ニュースを読んだのですが、2023年になると学力テストが、今は紙ベースなのですが、紙は一切廃止してすべてタブレットで児童生徒が、今も小学校6年生の学力テストをやっているのを全部それでやるという。その子どもに応じたテスト内容を配信することも可能だ、みたいなものをニュースで読んだのです。

○学務課長            今、そういった構想も立ち上がっていますし、紙の省力化だけではなく、先生方の働き方改革にもつながっていくということで、非常に期待される場所が大きいです。しかし、まだいろいろな課題もあるのだらうと思います。

○教育長                次に、施設課から説明をお願いします。

○施設課長            施設課です。よろしくお願いします。

戻っていただいて、付議1ページをご覧ください。令和元年度新潟市一般会計補正予算の内、当課所管分について説明します。まず、国の本年度予算追加内示に伴うものです。これは令和2年度に予定していた当初予算について、国の本年度予算での追加内示に伴い、前倒して増額補正を行うものです。また、年度内での完了が困難なため、全額繰越明許費の設定も行うものです。

一つ目の大規模改造では、記載の7校を整備します。また、その下のトイレ改修では、記載の12校について整備するものです。なお、事業については記載のとおりです。

続いて、付議2ページをご覧ください。国の補正予算編成に伴うものです。これは新規事業及び令和2年度に予定していた当初予算について、国の補正予算に伴い増額補正を行うものです。こちらも年度内の完了が困難なために、全額繰越明許費の設定を行います。

はじめに、構内通信ネットワーク整備です。これは今ほど説明したGIGAスクール構想に係るもので、新潟市立学校の167校において整備を行うものです。整備の内容としては、普通教室と特別教室で、児童生徒一人1台端末の使用を前提とした高速大容量の無線LAN環境を整備するものと、さらに、普通教室には充電用の電源キャビネットを整備するものです。令和元年度2月議会議決後に事業を開始し、令和3年1月末

の竣工を目指しております。

次の老朽校舎整備は、上山小学校の屋外避難階段の改修など、記載の5校で改修工事等を行うものです。なお、事業費については記載のとおりです。

最後に、当初予算分の繰越明許費設定です。これは今年度から2か年かけて工事を行っている記載の二つの継続工事、潟東小学校と東特別支援学校について、今年度、出来高払いがなかった予算について、繰越明許費の設定を行うものです。

○教育長

この件について、ご質問はございますか。

よろしいですか。では、もう一つ、学務課からお願いします。

○学務課長

学務課の担当の部分の説明します。議案第28号、令和元年度新潟市一般会計補正予算の内、付議2ページの再下段、教育ネットワーク構築事業に係る減額補正について説明します。付議4ページの新潟市教育ネットワーク基盤の構築及び統合型校務支援システム構築事業予算に係る減額補正についてをご覧ください。教育ネットワーク関係予算については、今年度の当初予算及び9月議会で補正予算として承認いただいた内容で事業を進めてまいりました。それで、資料にあるとおり、今年度は通信回線敷設業務、それからネットワーク基盤構築業務と統合型校務支援システム開発業務について、それぞれ業者選定を行いましたけれども、入札の結果、不用額が生じたこと、そして、その下にありますが、今年度予定するセキュリティポリシー策定業務などの必要経費を確保したうえで、全体で不用額となる1億円の減額補正を行うものです。なお、今後の予定としては、来年度にかけてシステム構築を進めていきまして、令和2年10月にグループウェアの運用を開始し、教職員の十分な研修を経て、令和3年4月に統合型校務支援システムの本格的な運用を開始する予定になっております。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等はございますか。

よろしいですか。では、次に、令和2年度一般会計当初予算については、教育委員会全体にかかる内容になりますので、教育次長より説明をお願いします。

○古俣教育次長

教育委員会が所管する令和2年度当初予算の概要について、資料に基づいて説明いたします。資料は、付議5ページからになります。

付議6ページをご覧ください。教育委員会の各所属の歳入歳出の額は記載のとおりですが、金額につきましては、今もなお財務当局と折衝が続いておりますので、今後若干の変更が見込まれます。

付議7ページをご覧ください。はじめに、教育委員会の事業の全体像を説明します。教育委員会では、「にいがた未来ビジョン」「新潟市教育ビジョン」の趣旨にそって来年度も事業を実施します。

はじめに、オレンジ色の四角で囲ってある部分が令和2年度当初予算の主な項目になります。来年度の重点事業として「地域と学校パートナ

ーシップ事業」が選定されました。学習指導要領の改訂を受け、これまでの小・中学校の取り組みに加え、高等学校でも社会に開かれた教育課程の実現に向けた地域との連携・協働の取り組みが必要となることから、来年度は市立高等学校にも地域教育コーディネーターを配置し、社会的自立の力や主体性を育むキャリア教育を推進するとともに、地元への関心や愛着を形成し、進路選択における地元志向を強化することにより、人口流出に歯止めをかけることを目的とするものです。

次に、右側の「主な事業」です。1点目として、来年度よりコミュニティ・スクールのモデル校を選定して実施します。保護者、地域、学校が一体となって子どもの成長を支える組織である「学校運営協議会」を設置し、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指した学校づくりを進めます。

2点目は、生徒指導上の諸課題への取り組みとして、専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用し、引き続き、生徒指導上の諸課題に対応します。

3点目は、多忙化解消の取り組みです。職員の多忙化を解消し、子どもたちへ質の高い教育を提供するために、引き続き、学校事務支援員や部活動指導員を配置するとともに、スクールも活用し、法的側面からも教職員をサポートします。なお、学校事務支援員については、今年度17校から25校に、部活動指導員については、今年度8校から14校に増員します。あわせて、教育ネットワーク基盤の構築、統合型校務支援システムを導入し、事務の効率化を図ることにより多忙化を解消します。

次に、左側の青い四角で囲まれた「集中改革プラン」をご覧ください。新潟市では、人口減少や少子・高齢化の急速な進展により、市税収入の大幅な増加が期待できない一方、社会保障費の増加や公共施設の老朽化への対応など、更なる行政経費の増大が見込まれています。こうした厳しい財政状況に直面する中、持続可能な行財政運営を行っていくために、事務事業・施設運営のやり方・あり方を大胆に見直し、よりニーズの高い事業に投資できる財政基盤の強化を図ることとし、「集中改革プラン」を作成しています。

ここに記載の内容は、その「集中改革プラン」の取り組みのうち、教育委員会における主な内容となります。

就学援助事業については後ほどご説明しますが、査定中と書いてある金額については金額が決まっていますので、記載していただきたいと思います。就学援助の事業費は10億4,331万9,000円となります。詳細は後ほどご説明します。

次に、公民館の管理運営方法等の見直しについてです。

地域別に公共施設の在り方について計画をしている「地域別実行計画」にあわせて、社会教育の機能を確保しつつ、公共施設の多機能化・集約化の観点から、今後公民館の管理運営方法を検討します。分館に

については、地域の実情を踏まえ、地域合意を得たところから廃止・地域移管などを検討します。

次に、図書館・図書室の運営方法の見直しについてです。図書館では、新たな窓口業務委託の導入を検討します。また、利用の少ない図書館、図書室の運営等の検討や代替サービスによる機能補完を検討します。

次に、右下の緑色の四角をご覧ください。国の経済対策の対応ですが、GAGA スクール構想として、今年度から来年度にかけて校内通信ネットワークを整備し、令和5年度までに児童生徒一人一台のタブレット端末の整備を行います。

なお、事業規模については、記載のとおり5年間で約19.8億円となる見込みです。

以上が全体像についての説明となります。

次に、就学援助事業について、説明します。本日お配りしたA4縦の資料です。令和2年度就学援助制度の見直しについてと記載の資料をご覧ください。就学援助事業については、ご案内のとおり、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費あるいは給食費などを援助する制度です。

本市の就学援助制度については、昨年度実施した実態調査の結果から、認定基準が他都市に比べて高い、これが1の②認定基準が他都市に比べて高いという一方で、一人当たりの平均支給額が低いという課題が明確となっております。また、今年度実施した意見聴取会議では、認定基準の見直しに対して肯定的なご意見も頂戴したところです。

これらの結果を踏まえて、限られた財源をより事業の目的に沿った使い道とするため、今後2か年をかけて、真に援助が必要な方に必要な金額を支援する制度に見直しを行うこととしました。まず、見直しの果実を先にお届けするというので、令和2年度には、そこに書いてある新入学生用品費の増額、あるいは生徒会費の費目の追加など、制度の拡充を図ることで、一人当たりの平均支給額を向上させてまいります。

この結果、一人当たりの平均支給額が県内市では18位から8位へ、そして政令指定都市では14位から4位へ順位が向上します。また、令和3年度には、この制度を持続可能なものとするために認定基準の引き下げを実施するとともに、他都市との比較でもさらに平均支給額が向上するよう、必要な拡充策についても検討してまいります。2か年をかけた見直しで、比較的所得が多い世帯の方が制度から外れるなどの影響がありますが、一人当たりの支給額が増額することで、経済的な理由で就学が困難な児童生徒を援助するという就学援助制度本来の趣旨よった改正になると考えております。

予算全体の説明は以上となります。

次に、付議8ページをご覧ください。教育委員会の各所属が所管する

主な事業について、説明いたします。

はじめに教育総務課所管の事業です。「教育ビジョンの適正な推進」では、令和2年度始まる第4期実施計画に盛り込まれた施策の着実な実行を図るため、適切な施策評価を実施し、教育ビジョンの進行管理を行います。

次に学務課所管の事業です。付議9ページをご覧ください。「避難者就学援助事業」です。東日本大震災による本市への避難者で、経済的に就学が困難な方に対し助成するものですが、来年度も継続して実施します。

次に付議10ページをご覧ください。「奨学金貸付事業」ですが、修学のために経済的支援が必要な高校生から大学院生に対し、事業の周知を図りながら、引き続き、より多くの若者への経済的支援を実施します。

次に施設課所管の事業です。付議13ページをご覧ください。

「学校改築事業」の「潟東小学校移転改築・潟東中学校一部改築事業」では、今年度着手した、小学校の移転改築工事を引続き行い、「上山中学校整備事業」では、生徒の増加に伴い不足している普通教室の増築工事を行います。

また、「東特別支援学校整備事業」では今年度着手した、増築工事を引続き行います。

次に「大規模改造事業」では、小・中・特別支援学校合わせて11校で今後の大規模改造に向けた実施設計を行います。

次の「学校施設エコスクール化推進事業」では、小・中合わせて7校で今後のトイレ改修のための実施設計を行います。

続きまして、地域教育推進課所管の事業です。付議17ページをご覧ください。中段の「ふれあいスクール事業」では、67校で実施するほか、ふれあいスクールとひまわりクラブの連携強化のための取り組みをモデル校で実施します。

次に付議18ページをご覧ください。中段の「若者支援事業」では、若者支援センターにおいて、相談業務や若者の自立、社会参加を支援する事業を行います。また、居場所にユースアドバイザーを常駐させ、若者の見守りを行います。

続きまして、教育職員課所管の事業です。付議21ページをご覧ください。中段の「学校等教職員の健康管理」では、ストレスチェックや定期健康診断などを実施するとともに、健康相談などを通して、教職員の心と体の健康づくりに努めます。

続きまして、生涯学習センター所管の事業です。付議27ページをご覧ください。「にいがた市民大学開設事業」では、時代や社会の変化、新潟の地域性や課題に応じた講座のほか、特別講座を開催します。

次にその下の「生涯学習推進事業」では、「市民が学んだ知識や成果

を教育活動や地域活動に活かすため、生涯学習ボランティアの育成と活動の場を支援します。

続きまして、公民館所管の事業です。付議28ページをご覧ください。家庭教育に関する学習の場を提供する「家庭教育振興事業」では、「家庭教育学級」や「子育て学習出前講座」を実施します。

次にその下の「地域コミュニティ活動活性化支援事業」では、公民館と地域コミュニティ協議会や社会福祉協議会等の地域団体が連携して、地域課題解決のために必要な事業やコミュニティコーディネーターの育成講座を実施します。

次に、図書館所管の事業です。付議29ページをご覧ください。下段の「読書普及事業」では、中央図書館をはじめ各図書館において、市民の生涯学習を支援するため、引き続き幅広い資料を収集するとともに、各種講座や事業の実施、障がい者等への宅配サービスを継続します。

次に、付議30ページをご覧ください。「子どもの読書環境の整備」では、「第三次新潟市子ども読書活動推進計画」に基づきブックスタート事業を継続して行うほか、学校図書館支援センターによる学校図書館の活用推進への支援を引き続き実施していきます。

次に、ひとつとびまして「図書館サービス向上事業」では、図書館情報システムを安定して運用するとともに、図書館・地区図書室の間で配本車を運行し、図書館間のネットワークを活かした図書館サービスを行っていきます。

#### ○高居教育次長

続きまして、学校教育担当より所管の事業について説明いたします。

はじめに、保健給食課所管事業について説明いたします。付議15ページをご覧ください。学校保健関係では、市立学校園に「学校医を配置」し、「各種健康診断」や「児童生徒の生活習慣病予防対策事業」を行い、幼児、児童、生徒の健康管理に努めます。

次に、付議16ページをご覧ください。「食物アレルギー対策事業」では、アレルギー疾患に対する健康管理や緊急時の対応について、学校関係者を対象とした研修を実施します。

次に、「食育推進事業」では、栄養士資格を有する指導者による食の指導や、食育研究推進校を指定するなど、学校における食育を推進します。

次に、「調理業務の民間委託」については、現在実施している小学校13校に加え、新たに4校で実施することにより、効率的な運営を図り、安心安全な学校給食を提供していきます。

次に学校人事課所管の事業です。付議20ページをご覧ください。「多忙化解消対策推進事業」では、教員の働き方改革の実現のため、第2次多忙化解消行動計画に基づく取り組みを進めるとともに、第3次多忙化解消行動計画の策定を行っていきます。

次に付議21ページをご覧ください。「教職員採用等事業」では、市立

学校の教員採用選考検査及び管理職選考検査を適切に実施してまいります。

続きまして、学校支援課所管の事業です。付議22ページをご覧ください。付議22ページから26ページは、学校教育に関する事業であり、新年度も引き続き、基礎学力の向上などを重点的に取り組みます。「アフタースクール学習支援事業」は、市立中学校において放課後の時間等を活用した学習支援の場を設け、その取り組みを支援するものです。

次の「学力向上対策事業」では、全国学力・学習状況調査で実施されない教科の学力調査についても市独自で行い、児童生徒一人ひとりと各学校の学力実態の把握に努めます。また、学習支援員の活用や学力向上研修等も行います。

次に、付議23ページをご覧ください。「カウンセラー等活用事業」では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣して、いじめや非行等の問題行動や不登校の解消を図ります。

次に、付議24ページをご覧ください。「部活動の支援」では、引き続き部活動エキスパート・サポーター活用事業を実施するほか、専門的な知識・技能を有する部活動指導員の配置を現在の8人から14人に増員し、教員の負担軽減、部活動の適正化を促します。

ひとつとびまして、「外国語指導助手配置事業」では、外国語指導助手(ALT)を現在の41人から44人に増員し、国際理解教育と児童生徒の英語力向上に取り組みます。

次に、付議25ページをご覧ください。「特別支援教育の充実」では、引き続き小・中学校の特別支援学級及び通常学級に特別支援教育支援員を配置して、障がいのある児童生徒の学校生活を支援します。

次の「防災教育・防災管理推進事業」では、各学校が行ってきた防災教育の内容が、より一層家庭や地域と連携した実践的な取り組みとなるよう支援します。

次の「スクールガードリーダー配置事業」では、警察官OBを各区に配置し、子ども見守り隊等と連携しながら児童生徒の安全安心な登下校を確保します。

次に、付議26ページをご覧ください。「全国高等学校総合体育大会開催準備事業」は、令和3年度に福井県を中心に北信越ブロックで開催される「全国高等学校総合体育大会」の開催準備を行うものです。

教育委員会が所管する令和2年度当初予算の概要につきましては以上です。

○古俣教育次長

令和2年度の教育委員会の各事業については、今ほどご説明したとおりですが、職員の給与改定にかかる補正予算等について説明します。

昨年10月に新潟市人事委員会から、令和元年度の職員の給与等について勧告があり、これにかかる補正予算案や関係条例の改正案を昨

年12月議会定例会に上程しましたが、現在、この補正予算案等については継続審査となっています。よって、この2月議会定例会に上程をする来年度(令和2年度)の当初予算においても、給与改定前の額で計上しています。2月議会定例会において、今年度の補正予算案等が再度の審査を経て可決された場合、その後、給与改定分にかかる来年度当初予算を議会に対し追加提案する予定となっています。

通常であれば、教育委員会の議案については、教育委員会定例会や臨時会にお諮りして議会へ上程することになりますが、この案件につきましては、その暇があるか不透明であることから、教育長が代理をして処理をしたいと考えていますのでご承知おきくださるようお願いいたします。

なお、この内容については、3月の教育委員会定例会で報告させていただきます。

○教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

○上田委員 スクールロイヤーとどういう契約をされているかはよく分からないのですが、きっとこれからお願いする機会も、ひよっとしたら増えてくるのではないかと思うのですが、今回、予算はいいのですけれども、何か支障があったりということはないですか。

○学校人事課長 スクールロイヤーについては、過去2年間、全国に先駆けて、文部科学省の加速事業の予算で実施してきました。文部科学省からも私どもの実績については非常に効果的であるという評価は得ているのですが、文部科学省の加速事業については来年度以降実施されないことが予想されましたので、教育委員会独自の予算で計上しておきました。

スクールロイヤーの契約の仕方については、全国でようやく広がってくる中でまちまちですが、私どもの契約としては、件数1件ごとにいくらということではなく、年額でいくらということで予算を計上しています。ただ、近年、件数も増えてきているので、その件数の増加について、予算やスクールロイヤーの業務の見直しは常にしていかなければいけないと考えています。

○上田委員 来年度のことに関しては、今のスクールロイヤーの方も理解されたうえで契約をされているのですか。

○学校人事課長 はい。

○佐藤委員 今回の件に関して、意見ですので、働き方改革、多忙化解消の中で、多分、スクールロイヤーの方のご尽力、保護者とのいろいろなめごとを解決してもらっているところはかなり大きな働きがあると感じています。そういう中で、今回は国から市独自の事業になるということで、少し減額になったのかもしれませんが、先々は、恐らくそういう案件はもっと増えてくると思います。それこそ一人でさばける案件数を超える可能性もありますから、今後、やはり予算の拡充を考えていったほうがいいのではないかと思います。

- 市嶋委員 重点事業、地域と学校パートナーシップ事業なのですが、これは重点事業ということで、拡充部分が市立高校にも配置するというので、今は2校なのでしょうか。これから何校か増えるのであれば、予算はほぼ昨年同額ということですが、現状維持で人数だけ増やすというところが少し、待遇が減ったりしていないかということだけ教えてください。
- 地域教育推進課長 市立高等学校は2校になっておりますので、2校。それから、中等教育学校の後期課程に地域教育コーディネーターを設置します。実質的な予算が減っているのですが、これは今年度の執行を基にして、特に出張旅費あるいはその他の実績ベースで査定されていることとなりますので、実質的に縮減されたことにはなっていません。ただ、高等学校側に十分な予算がついたとまでは言えないので、今後も必要に応じて要望を出して行って、より効果があるような施策にしていきたいと考えております。
- 渡邊(純)委員 今回の集中改革プランについて質問したいのですが、図書館・図書室の運営方法の見直しなのですが、窓口業務をこれから委託の検討をすると書いてあります。全体の予算を見ると、図書館の予算が前年度比93.2パーセントと少し下がっています。この内容については、どのようなことでこのようになっているのか教えてください。
- 中央図書館長 図書館の予算額が減額になっているのは、主に資料購入費が減らされているという部分が多いです。集中改革の運営方法の見直しがそのまま大きな金額に結びついているわけではありません。一部、図書室の運営で地域との協議がまとまったところがありますので、それで若干、臨時職員の人件費が下がるという部分はありますけれども、ほとんど、大きな部分では予算的にはそこになっているということはありません。
- 渡邊(純)委員 サービスの低下につながることはならないだろうとは思っているのですが、その辺のところは、ぜひ、お願いします。
- 佐藤委員 何点かあるのですが、質問です。コミュニティ・スクール推進事業で180万円計上されているのですが、これは新たな事業ということで新設になると思うのですが、実際に学校運営協議会を設置するパイロット校をやるという中で、実際、どういう費用が見込まれて180万円になっているのかを教えてください。
- それから、給食のところで、外部の業者に委託するというので、効率化を図ることなのですが、総括表で見ると、予算としては全体は増えているのです。給食を作るところの運営費用として、実際に効率よくなっているのか。効率は単純に金額だけではないかもしれませんが、そこはきちんと、全体の、直営の部分と委託しているところと全体で効率よくなっているのかを伺いたいです。
- もう一つ、これは意見なのですが、就学援助制度の見直し、これはいいことだと思います。その中で、それでもまだ県内でもまだ8となっ

ている中で、これは教育委員会の予算なのですけれども、子どもを育てやすい市町村に人が流入するというのは、今の世の中を見ても当たり前ところで、教育委員会としての予算なのですけれども、やはり、市に強く、さらに言っていただいてももちろんやっていらっしやと思いますけれども、ぜひともこの拡充を、今後も進めていただきたいと思います。

○教育総務課長      こちらは今回、学校数にすると12校なのですけれども、180万円の予算の概ねは人件費的な、要は委員の報酬がほとんどを占めています。あとは事務費等も若干入っておりますけれども、そのような形になっています。

○保健給食課長      学校給食の管理費の部分なのですけれども、分かりにくくて恐縮ですけれども、新たに4校分委託するというので、この経費は委託費を実績を基に、食数など規模を通じて委託料が増えているという状況になっています。これに対応して、退職者見合いの人件費が少人数いるということで、ここには表されていないのですけれども、学校人事課とか人件費見合いのところ下がっていくということで、委託費が増えているということで、分かりにくい金額になっていて恐縮です。

○佐藤委員          そうなっているはずなのですけれども、実際に本当に減っているかどうかを教えてください。委託費が増えたよりもそういう退職者や人件費がそれ以上に減っていればそれでいいので、その確認をしたかったです。

○保健給食課長      今、数字は持ち合わせていないのですけれども、概ね、委託費を含めて減っているということで、退職金とか、長期的に見るとさらに効果が現れるのですけれども、現段階では若干減ってきているとらえています。

○佐藤委員          分かりました。

○田中委員          質問を二つと意見を一つお願いします。一つ目の質問ですが、先ほど話題になっていた付議20ページのスクールロイヤーの件なのですけれども、相談業務、回数だとか内容だとか、もしもこの場で教えていただけるのであれば、教えていただける範囲でお願いしますし、学校の受け止めはどうかをお願いします。

二つ目の質問ですが、付議25ページ、特別支援教育の充実ですけれども、来年度予算が6億560万円ですよね。昔から新潟市の特別支援学級等の支援員について、4億円をかけていますと、政令指定都市の中でも非常に高い数値なのだという話がされてきたと思うのですが、平成29年度は4億500万円、平成30年度が4億9,000万円、今年が4億6,000万円、来年度、突如として1億4,000万円増なのですけれども、なぜ増になるのかを教えてください。ありがとうございます。

最後に、意見になります。付議14ページ、学校施設エコスクール化推進事業、トイレ改修なのですけれども、トイレはよく3Kと言われて、暗い、くさい、汚いと言われることが多いのですけれども、最近の学校は、どこに行っても大変きれいないいトイレがたくさんになってきました。トイ

レは、やはり、そこでいじめがあったりとかいろいろな問題行動が起きやすいわけで、改修をして子どもたちも快適に過ごせる、そして問題行動も減っていくということで、とても大事なことだと私は思います。そういう点では、この予算が年々ずっと増えてきている、とてもいいことだと思いますので、ぜひ、今後も続けていただければありがたいと思います。

○学校人事課長

スクールロイヤーについてです。主な内容としては、学校現場においてさまざまな解決が難しい問題が発生し、学級担任や部活動顧問に対する精神的な負担が非常に高まっている中、弁護士に法的側面から学校における問題解決にかかわっていただいています。

相談業務の回数としては、1年目の平成 30 年度は面談による相談が 82 件、弁護士に直接学校が相談するダイレクト相談が 99 件です。今年度は 12 月時点で面談による相談が 42 件、ダイレクト相談が 80 件です。そのほかにも、スクールロイヤー研修会として、制度説明とスクールロイヤーを活用した事例研修を行っており、1年目の平成 30 年度には研修会を 14 回、2年目の今年度は 12 月までに2回実施し、2月から3月に1回実施する予定です。

現場の声としては、やはり、法律の専門家である弁護士にさまざまな意見をいただいて、安心して保護者に対応できるとか、昨今、文書による回答をお願いする保護者の方が多いのですが、弁護士からは、文書の回答は切り取られたりするのでということで、原則としては断るという方針を出していますが、どうしても断れないとか、逆に学校が約束してしまっているような場合については、その文面の添削等を行っていただき、現場からは非常に助かっているという声を聞いています。

○学校支援課長

会計年度職員移行に伴って制度が変更されるので、便宜上、職員手当などを一旦予算化していますが、実際には支給されなかつたりといったことがあります。支援員の人数などの制度は変更していませんので、支援員に係る予算はほぼ例年並みになってくるだろうということで、実際に張れる支援員の数は例年並みになるだろうと考えています。

○田中委員

支援員が増えるとか、そういう意味ではなくて。

○学校支援課長

はい。制度の改定に伴ってです。

○田中委員

分かりました。

○教育長

ほかにありませんか。

次に、新潟市教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、学校人事課より説明をお願いします。

○学校人事課長

議案第 28 号、教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について説明します。資料付議 31 ページをご覧ください。改正理由としては、教育職員の特殊性に基づき、給与等の勤務条件について特例を定める給特法の改正に伴い、教育職員の業務量の適切な管理等を図るための措置を教育委員会において定めるため、所要の改正を行うものです。

改正内容について、囲みに参考として記載しましたが、給特法の改正により、文部科学大臣は教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を定めることになり、1月17日にその指針が告示されました。その指針において、教育職員が教育活動に関する業務を行っている時間を外形的に把握できる時間を在校等時間とし、その上限として、1か月の時間外在校等時間について45時間以内、1年間の時間外在校等時間について360時間以内などとなるよう、教育委員会は業務量の適切な管理を行うことが示されました。また、教育委員会が講ずべき措置として、本指針を参考にしながら、教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を教育委員会規則等において定めることも示されました。

これらを受け、本市においても当該条例において教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について、給特法に規定する指針に基づき、教育委員会の定めるところにより行うものとする規定を設けるものです。

施行期日は4月1日としております。

○教育長

ただいまの件について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

ご意見、ご質問等ないようですので、議案第28号について、議案は適当であるとの意見で承認してよろしいでしょうか。

次に、議案第29号、陳情の処理経過及び結果について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

今日配布した資料をご覧ください。右肩にマル秘とある議案第29号、陳情の処理経過及び結果についてをご覧ください。これについては、昨年の2月市議会で提出された陳状です。それが文教経済常任委員会で採択、そして議会の本会議でも採択されたものです。ルールとして、採択された場合は、請求の日から1年以内に定例会に報告する必要があるということで、このたび、陳情に対する回答の報告ということで、今回、関係する課でこちらを報告させていただくこととなります。

そして、この内容ですけれども、今日お配りした資料の最後のページをご覧ください。陳情文書表があります。こちらをご覧くださいますと、件名としては、子どもたちに行き届いた教育を、30人以下学級実現、教職員定数増、教育予算増額を求めることについて、ということで、提出者については教育をよくする新潟県民会議の皆様です。

要旨についてはそちらに記載されていますけれども、市内の学校で子どもたちに行き届いた教育を実現するための陳情ということで、4点に分かれて陳情が行われています。裏面をご覧くださいますと陳情内容が記載されていますが、1から4まであります。この内、1、2については学校人事課、3については教育総務課、そして4については学務課から説明させていただきたいと思います。

最初に、教育総務課の所管である3です。高校再編について、子どもたちの就学機会が保障される、市民・県民合意の高校再編となるように

進めること、といった陳情です。これに対する公告としては、戻っていただきまして、今日お配りした2枚目になります。別紙様式と右肩に書いてある資料をご覧くださいと思います。

真ん中より下のほうの処理状況をご覧ください。第3項です。この陳情に対しては、まず、本市では、市立高等学校が万代、明鏡高等学校の2校あります。また、高志中等教育学校もあります。これら3校が高等学校の課程があるところになります。こちらについては、本市では、これからの社会における学習ニーズにこたえられるように、今後もそれぞれの学校の設置理念を踏まえまして、特色ある教育の推進に努めていきたいと考えております。ただし、こちらの陳情者のおっしゃる再編については、現段階では市としての具体的な計画はありませんといったお話をさせていただきましても、ただし、今後の中学校の卒業者数の推移であるとか、県では県立高等学校再編整備計画を策定しておりますので、そういったものも踏まえて、機会をとらえて、県教育委員会とは今後も情報交換を行っていききたいと考えているということで、そのような内容の報告にさせていただきたいと思っております。

○学務課長

学務課所管の部分としては、一番下の4番、教育費の保護者負担を軽減するために、教育予算等を増額することという陳状の内容です。

それに対して、処理状況の第4項をご覧くださいと思います。今後も安定した学校運営に必要な予算の確保に努めるとともに、学校現場においても節約による経費の削減と保護者負担の軽減につながる工夫をお願いしていきます、という回答です。それで、保護者負担を軽減するために教育予算を増額するという意味なのですが、要は学校でそろえる備品、例えば、柔道着であったり算数セットであったり、笛とかはちょっと衛生上よくないかもしれませんが、そういった共通にそろえておくものが充実すれば、保護者がわざわざそれを買わなくて済むということで、保護者負担の軽減につながるという趣旨です。

そういったところから、私どもとしては、学校配当予算をできるだけ減額にならないように努力をしていきたいということ。それから、学校側に対しても、節約によってそういった整備ができるような予算の執行に努めていただきたいという内容の回答です。

○学校人事課長

続いて、学校人事課所管の項目、二つについて説明させていただきます。第1項です。小学校・中学校・高等学校全学年における32人以下学級の拡大、1クラス23人以上(小学校3・4年生)、25人以上(小学校5年生から中学校3年生)の下限設定を緩和すること、という件です。

処理状況としては、本市では、権限移譲に伴い学級編制基準を定められるようになったことにより、平成29年4月から32人以下学級を小学校3、4年生まで拡大し、1クラスの下限を23人に緩和しました。下限設定の緩和、少人数学級の高等学校への拡大等については、学級編制及び教職員定数の改善を国に要望していきます、という回答です。これ

については、昨年度、一昨年度も同じ陳情が出て、同様の回答にしています。

第2項です。子どもたち一人ひとりに行き届いた教育を実現するため、教職員増等を可能とする教育予算の増額を図ること。特に、養護教員、栄養教員や学校栄養職員、学校事務職員の全校配置、特別支援にかかわる教職員を増員すること、ということです。

処理状況としては、配置については公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で配置基準が定められておりますので、養護教諭と学校事務職員は既に全校に配置されています。栄養教諭と学校栄養職員については、この基準により、全校に配置することはできませんが、本市では基準を上回る栄養士を配置しています。特別支援に係る教職員の増員についても、定数改善を国に要望しています。今後も子どもたち一人ひとりに行き届いた教育を実現するため、教育予算の確保に努めていきます、という回答で、これについても、先ほどの第1項と同じように、昨年、一昨年と同様の回答となっています。

○教育長

ただいまの説明に、ご質問、ご意見等がありましたら挙手をお願いします。

特にありませんか。それでは、議案第29号について、議案は適当であるとの意見で承認してよろしいでしょうか。

これより人事案件となりますので、事務局は学校人事課、教育総務課を除き退席をお願いします。

それでは、議案第30号、市立学校園の校園長の人事について、学校人事課から説明をお願いします。

(市立学校園の校園長の人事について審議 → 承認)

#### 第9 定例会閉会

○教育長

以上で、定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

上田 晋三

署名委員

田中 賢一